

## 1. 本学会誌の趣旨

日本看護学会は、看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図り、人々の健康と福祉に貢献することを目的として活動している。その活動の成果などを、次の本学会誌の掲載方針に則り掲載する。

- 投稿論文は看護の実践にねざした内容であり、看護実践に役立つ示唆がある論文とする。
- 看護全般にわたる包括的な学会として、あらゆる場で活動する本学会会員の看護職が取り組んだ論文・報告を掲載する

そのためこの趣旨に沿わない場合は原稿を受理しないことがある。

## 2. 論文の種別

本誌に掲載する論文の種類は原著、研究報告、実践報告であり、内容は以下の通りである。

【原著】独創的な研究の視点があり、研究手法を用いて明らかにした新しい事実や知見について完成度高くまとめられた、看護の発展に寄与する論文

【研究報告】研究手法を用いて明らかにした事実や知見についてまとめられた、共有するに値する論文

【実践報告】共有するに値する発展的な取り組みやそこから得られた成果についてまとめられた論文

## 3. 学会誌の形態と発行日

- 本誌はフリーアクセスジャーナルで、オンラインで年2回発行する。
- 発行日は5月15日と11月15日とする。

## 4. 投稿資格および条件

- 筆頭著者および共同著者は論文投稿の時点で公益社団法人日本看護協会の会員であること。ただし、看護職ではない共同著者はこの限りではない。
- 著者は投稿原稿にかかわる成果に実質的に貢献した者であること。
- 論文の著者数については、筆頭著者を含め原則として10名以内とする。
- 査読に対する修正原稿の再投稿は結果公開後すぐの論文投稿期間に行うこと。これを過ぎた場合には新規投稿扱いとする。

## 5. 倫理方針

- 他誌に発表されておらず、かつ、投稿中でない論文に限る。ただし、学会・研究会抄録集、修士・博士課程論文（既に機関リポジトリに全文を公開している論文はここに含まない）、科学研究費報告書、事業報告書で公表された内容の投稿は未発表とみなすが、論文中に公表していることを記載すること。
- 原稿投稿後の著者リストの変更（著者名の追加や削除、著者順の再配置など）は認めない。
- 本誌に投稿する原稿のもとになった研究と実践は、日本看護協会の「看護職の倫理綱領」、国の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、日本学術会議の「科学者の行動規

範」に沿って実施されていなければならない。

- 人を対象とする研究を実施する際には「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い実施する。
- 人（試料・情報を含む）を対象とする研究は著者の所属施設等の研究倫理審査委員会で承認されたものでなければならない。また、承認された倫理的配慮がその通りになされていることも必要であり、具体的に行われた倫理的配慮と研究倫理審査承認番号を本文中に明記しなければならない。なお、記載する際には施設や個人が特定されないよう留意する。
- 症例報告等における研究対象者のプライバシー保護に関しては外科関連学会協議会の「症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に沿うものとする。
- 透明性の観点から、本誌では全ての著者に、投稿した原稿に関連する利益相反がある場合、その旨を宣言することを求めている。著者は原稿内に研究資金源および利益相反の有無について記載しなければならない。利益相反は、著者の公平な研究の実施および報告に影響を及ぼす可能性のある状況が認識されている場合に生じる。
- 本誌は未発表原稿の機密性を保持する。

## 6. 査読プロセス

本誌はダブル・ブラインド方式の査読を採用している。

### 1) 受付と受付後の編集事務局確認

- 本誌に投稿された原稿は編集事務局が、本誌の趣旨に合っていることと投稿規定に沿っていること、また、著者が日本看護協会の会員であることを確認する。本誌の趣旨に沿っていないと判断された原稿、投稿規定に沿っていないと判断された原稿、また、著者が日本看護協会の会員でない場合には査読を経ずに却下される。

### 2) 査読者による査読

- 編集事務局の確認を経た原稿は2名の査読者によって査読される。編集事務局が2名の査読者のうち1名を「主となる査読者」、もう1名を「副となる査読者」に割り振る。
- 本誌の方針として、査読者のコメントは査読者レポートとして、原文のまま著者に伝えられる。

### 3) 採否等の判定

- 2名の査読者の査読後、「採否」については担当の論文審査・編集委員が決定する。
- 2名の査読者の判定が「掲載可」と「要再査読」、「著者修正後掲載可」と「要再査読」、「著者修正後掲載可」と「掲載不可」、「要再査読」と「掲載不可」と異なる場合には「主となる査読者」が最終判定を行う。
- 2名の査読者の判定が「掲載可」と「掲載不可」とに大きく異なる場合には担当の論文審査・編集委員が最終判定を行う。
- 2名の査読者がどちらも「要再査読」と判定した場合は、判定およびコメントはそのまま筆頭著者へ伝えられる。
- 1原稿につき査読は3回までとする。

#### 4) 結果公開

- 査読結果決定後、編集事務局が著者へメールで結果公開したことを連絡する。筆頭著者はシステムから査読結果と査読コメントの確認を行う。

#### 5) 修正原稿の提出

- 「要再査読」の結果を伝えられた著者は、結果公開（2月か8月）直後の投稿期間に修正原稿を投稿する。この期間を過ぎて投稿された原稿は新規投稿として扱う場合がある。

#### 6) 掲載可論文の原稿校正等

- 「掲載可」「著者修正後掲載可」となった原稿は、印刷会社へ入稿前に編集事務局が文字数、見出し、引用文献の書き方等をチェックする。また、「著者修正後掲載可」の原稿は査読者のコメントに沿って修正がなされたかの確認を行う。この際、入稿前に著者に原稿内容の修正を依頼することがある。
- 印刷会社への入稿後著者が校正を行い、校了する。

### 7. 採択基準

- 原稿が本誌の掲載要件を満たし、出版された際に本誌へ大きく貢献すると思われる場合、査読者「掲載可」「著者修正後掲載可」の判定とし、論文審査・編集委員会は採択の決定を行う。
- 原稿種別による査読基準は以下表の通りである。

	原著論文	研究報告	実践報告
独創性	○		
新奇性	○		
信頼性	○	○	○
学術的価値	○	○	
実践的価値	○	○	○
構成の適切性	○	○	○
倫理的問題の有無	○	○	○

※ ○は評価の対象とすることを示す。空欄は評価しないということではない。○により重きを置く。

## 8. 原稿の書き方

### 1) 文字数及び項目立て

- 種別ごとの文字数と項目立ては以下の通りとする。

原稿種別	文字数	項目立て
原著	16,000 字以内	I.はじめに II.目的 III.方法 IV.倫理的配慮 V.結果 VI.考察 VII.結論 VIII.引用文献
研究報告	16,000 字以内	I.はじめに II.目的 III.方法 IV.倫理的配慮 V.結果 VI.考察 VII.結論 VIII.引用文献
実践報告	8,000 字以内	I.はじめに II.目的 III.看護実践 IV.倫理的配慮 V.結果・成果 VI.看護実践への示唆 VII.引用文献

- 日本看護協会ホームページ「日本看護学会誌ページ」から原稿の様式をダウンロードし原稿を作成する。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/gakkai/journal/index.html>

- Microsoft Word で作成する。フォントはMS 明朝かMS ゴシック、10.5 ポイントとする。また、A4 横書き 35 文字×28 行で作成する（1 ページ約 1,000 字）。
- 各頁の下中央に頁数を記入し、本文には行番号入れる。

### 2) 文字や外国語表記について

- 和文・新仮名づかいを用いる。
- 数字および英字は半角とする。ただし、1 桁の数字および1 文字のみの欧文（例：A施設、B氏、方法X、など）の場合は全角文字とする。また、量記号および単位記号（サンプル数の  $n$  や確率の  $p$  など）に対しては、タリック体（斜体）を使用する。
- 外国語の表記については、日本語で表現できる外国語は日本語表記を原則とする。また、医学用語辞典や国語辞典にカナ表現のある外国語（外国語の読み方がそのまま日本語化したもの）は、原語ではなく辞書にあるカナで記載することが望ましい。外国人名や日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで記載する。
- 略語は本文中の初出時（タイトルと抄録を除く）に、省略していない形の記載の後に括弧書きを行い定義する。

### 3) 構成および構成ごとの留意事項

- 表紙、要約、本文、図表の順で構成する。
- 表紙には「タイトル」、「サブタイトル（ある場合のみ記載）」、「キーワード」及び「図表の添付枚数」を記載する。表紙に氏名や所属施設は記載しない。
- キーワードは5 つ以内とする。
- 要約は400 字以内とする。また、要約には原則として目的、方法あるいは実践、結果、結論あるいは看護実践への示唆の項目をたて、それぞれについて簡潔に述べる。○ 見出し数字番号は、I.・II.・III.….、1.・2.・3.….、1)・2)・3) …、(1)・(2)・(3) …の順で記載する。
- 図表は、図1、表1などの通し番号とタイトルをつける。
- 図表は本文の後ろに1 ページ1 枚に作成する他、システム上にオリジナルデータ（XLS、JPG な

ど)をアップロードする。また、図表挿入希望位置を本文内に示す。図表は文字数に含む。図表はその大きさによって、A4サイズ1/4ページで250字、1/2ページで500字、1ページで1,000字と換算する。

- 表に補足説明や脚注が必要な場合は表の下に配置する。

#### 4) 研究倫理審査委員会等の名称の記載について

- 研究倫理審査委員会名は伏字あるいは記号とし、掲載可となった際、入稿原稿に正式名称を記載する。
- 投稿時、個人や組織への謝辞には名前を記載せず、伏字あるいは記号とする。掲載可となった際、入稿原稿に名前を記載する。

#### 5) 学術集会等で発表していることの記載について

- 学術集会にて発表している旨や修士・博士論文に加筆・修正を加えたことを記載する場合は、引用文献リストの前に記載する。

例：本論文の内容の一部は、第〇回〇〇学会学術集会において発表した。

#### 6) 利益相反に関して

- 利益相反の申告は本文中引用文献リストの前に記載するとともに「日本看護学会誌投稿 自己申告による利益相反 (COI) 申告書」に必要事項を記載し「論文登録・選考システム」にアップロードする。

本文への記載例：(ない場合) なお、本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

(ある場合) 筆頭著者は〇〇(企業名等)より、報酬を受領している。

「日本看護学会誌投稿 自己申告による利益相反 (COI) 申告書」は下記に掲載している。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/gakkai/journal/index.html>

- 本文中の引用と文献リストの記載方法は「APAスタイル」とする。

雑誌、単行本、翻訳書、ホームページ等によって記載方法が異なるため、以下を参照する。

<参考となるガイドライン>

米国心理学会 (American Psychological Association, APA) . 『Publication Manual of the American Psychological Association, 7th ed.』 (2019)

アメリカ心理学会 (APA) 著, 前田樹海・江藤裕之訳 (2023). APA論文作成マニュアル (第3版). 医学書院.

前田樹海・江藤裕之 (2023). APAに学ぶ 看護系論文執筆のルール (第2版). 医学書院.

#### 9. 査読コメントへの回答書について

- 「要再査読」の判定を受け、著者が査読者のコメントに沿って原稿を修正する際、査読者のコメントに明快かつ簡潔に返答を記載した「回答書」を作成し修正原稿とともにシステムに登録する。回答書には、査読者の指摘を受けて原稿の何ページの何行目から何行目までをどのように修正したか、あるいは査読者の指摘に答えられない場合はどのような理由で答えられないか等を記載する。

## 10. 原稿の送付

- 原稿の投稿は「論文登録・選考システム」で行う。  
<https://www.nurse.or.jp/nursing/gakkai/journal/index.html>  
システム操作マニュアルも上記のページに掲載している。
- 原稿とともに、図表、「自己申告による利益相反（COI）申告書」を登録する。

## 11. 著者校正

- 査読を経て採択となった原稿については著者による校正を1回行う。論文審査・編集委員会からの加筆・修正依頼を除き、著者による加筆・修正は原則として認めない。

## 12. 著作権

- 日本看護学会誌に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に帰属する。（掲載可となった際には、著者・共著者全員の「著作権同意書」を送付すること。）著者・共著者自身が利用する場合、これらの権利を拘束するものではないが、事前に本学会宛に申請し許可を得ること。
- 本誌の論文を所属機関のリポジトリ等に収載する場合は、以下のページにある「機関リポジトリ登録」から申請を行う。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/gakkai/journal/index.html>

## 13. 著者が負担すべき費用

- 掲載料は無料とする。
- 著作権同意書送付時の郵送料は著者負担とする。

## 14. 問い合わせ先

日本看護協会 看護研修学校 教育研究部 学会企画課

E-mail : [ky-gakkai@nurse.or.jp](mailto:ky-gakkai@nurse.or.jp) / TEL : 042-492-9120

(2024年1月26日作成)